

柏崎市第三次健康増進計画の策定方針(案)

資料4-2

- 現計画が令和7(2025)年度で終了するため、次期計画を策定し、柏崎市における健康増進の取組を進めます。
- 現計画をベースに、これまでの成果と課題、これらに対する評価等を踏まえた上で、次期計画を策定します。

1 計画の位置づけ

- ◆市の上位計画である柏崎市総合計画や市民の健康に関連する各計画と整合性を図るものとします。
- ◆健康増進法第8条2項に規定する市町村健康増進計画とします。

2 計画の期間

- ◆令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間とします。
- ◆毎年度の進行管理を行い、令和13(2031)年度に中間評価を行います。

3 見直しの観点

- ◆現計画をベースに、以下の観点で見直しを行います。
 - ・現計画の評価に基づく課題を踏まえた見直し
 - ・国計画の新たな視点を踏まえた見直し※基本方針に「ライフコースアプローチをふまえた健康づくり」、取組分野にCOPD、休養・睡眠、ロコモ・骨粗鬆症を追加
- ◆健康推進課が所管する4計画（第三次健康増進計画・第四次食育推進計画・第三次歯科保健計画・第二次自殺対策行動計画）を一体的に策定します。

4 計画の推進体制

- ◆現計画に引き続き、行政による取組の他、関係機関と連携・協働して取り組むことにより計画を推進します。

5 策定スケジュール

R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月
プロポ業務委託契約			●健康づくり推進会議 (計画骨子、素案の提案)		●健康づくり推進会議 (自殺対策行動計画の検討)
10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月
	●健康づくり推進会議 (計画案の検討)	パブコメ 関係機関への意見照会		●健康づくり推進会議	●策定

国

健康日本21（第三次）

第5次食育推進基本計画（仮）

歯と口腔の健康づくりプラン

自殺総合対策大綱

新潟県

健康にいがた21（第4次）

第4次新潟県食育推進計画

新潟県歯科保健医療計画（第6次）

新潟県自殺対策計画（第2期）

柏崎市

柏崎市第六次総合計画

柏崎市地域福祉計画

子ども・子育て支援事業計画

地域包括ケア計画
（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）

障がい福祉計画・障がい児福祉計画

重層的支援体制整備事業実施計画

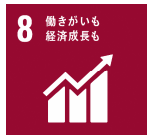
健康みらい柏崎21

第三次健康増進計画

第四次食育推進計画

第三次歯科保健計画

第二次自殺対策行動計画



- ・データヘルス計画
- ・特定健康診査等実施計画
- ・男女共同参画基本計画
- ・生涯学習推進計画
- ・柏崎市第四次食の地産地消推進計画（仮）

計画名	根拠法令	H28～R元年度	R2～R7年度	R8～R13年度	R14～R19年度
柏崎市第三次健康増進計画	健康増進法	第二次健康増進計画 H28～R7年度		★ 中間評価 4 計画を一体的に策定	
柏崎市第四次食育推進計画	食育基本法	第3次食育推進計画 H30～R7年度			
柏崎市第三次歯科保健計画	歯科口腔保健の推進に関する法律	第2次歯科保健計画 H30～R7年度			
柏崎市第二次自殺対策行動計画	自殺対策基本法	自殺対策行動計画 R元～R7年度			

【基本理念】

一人ひとりが健康づくりの実践者、
みんなで支え合い、笑顔でつながるまちを目指します。



【基本理念を達成するための計画の基本方針】

- 生涯にわたる健康づくり
- いのちを大切にすることの健康づくり
- 生活習慣病の疾病予防と重症化予防
- 健康を支え、守るための社会環境の整備

【四つの基本方針に基づく取組分野】

栄養・食生活

歯・口腔の
健康

身体活動・
運動

喫煙・飲酒

こころの健康

がん
(悪性新生物)

循環器疾患・
糖尿病

健康を支える
地域づくり

【基本理念】

だれもが健康に関心を持ち
自分らしく健やかに暮らせるまち柏崎



【基本理念を達成するための計画の基本方針】

- 健康的な生活習慣の実践と健康状態の改善
- 健康を支え、守るための社会環境の質の向上
- ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

【三つの基本方針に基づく取組分野】

栄養・食生活

歯・口腔の
健康

身体活動・
運動

喫煙・**COPD**・
飲酒

こころの健康・
休養・睡眠

がん
(悪性新生物)

循環器疾患・
糖尿病

**ロコモ・
骨粗しょう症**

健康を支える地域づくり

○健康的な生活習慣の実践と健康状態の改善

- ・乳幼児期から高齢期まで、市民一人ひとりの健康づくりを推進するため、健康づくりの基本である「栄養・食生活」、「歯・口腔の健康」、「身体活動・運動」、「喫煙・飲酒」、「こころの健康・休養・睡眠」に関する生活習慣の改善に取り組みます。
- ・望ましい生活習慣の定着により、糖尿病、循環器疾患、がん、COPDの生活習慣病等の発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ・生活習慣の改善を通じて、日常生活に支障をきたす状態である、ロコモティブシンドローム、やせ、こころの不調の予防に取り組みます。

○健康を支え、守るための社会環境の質の向上

- 個人の健康を支えるため、通いの場等の居場所づくりや、社会と緩やかなつながりをもつことができるよう地域と協働して健康づくりに取り組みます。
- ・効果的な健康づくりの取組を展開するため、企業・民間団体等と連携し、デジタル技術を活用した健康づくりを推進します。

○ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

- ・ライフステージ（乳幼児期、学童期・思春期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）ごとに取り巻く状況や特徴的な健康課題があり、それに対応した取組を進めてきました。現在の健康状態が、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次の世代に進んだ時に予測される生活習慣病等の健康課題を未然に防ぐための効果的な取組となるよう、ライフコースアプローチを意識した健康づくりを推進します。
- ・「女性」については、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化するという特性をふまえ、また、妊婦の健康が次世代の子どもの健康に影響することから、女性の各段階に応じた取組を推進します。

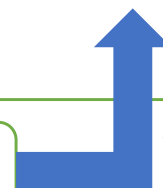


- ・ 計画策定
- ・ 計画の推進
- ・ 進行管理



柏崎市健康づくり推進会議(食育推進会議)
柏崎市歯科保健推進会議

柏崎市自殺対策庁内推進会議



計画策定時に
意見聴取